⑵　退職給付費用の内訳　（単位：円）

	平成25年度
⑴　勤務費用	1,809,862,605
⑵　利息費用	693,870,223
⑶　期待運用収益	0
⑷　過去勤務債務の費用処理額	△ 3,352,056,372
⑸　数理計算上の差異の費用処理額	2,060,223,272
⑹　その他（厚生年金基金加入者掛金）	△ 348,620,852

⑶　退職給付債務などの計算基礎

		平成25年度
⑴　割引率	厚生年金基金	1.40％
	退職一時金	0.74％
⑵　期待運用収益率		0.0％
⑶　退職給付見込額の期間配分方法		期間定額基準
⑷　数理計算上の差異の処理年数		1年
⑸　過去勤務債務の処理年数		1年

2．運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額
793,018,552円

3．固定資産減損関係

⑴　減損を認識した固定資産

①　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要
以下の資産について減損を認識しております。

（単位：円）

資産名称	用途	場所	種類	減損前帳簿価額	当期減損損失額	当期末減損損失累計額
筑波構外住宅	職員住宅	茨城県つくば市	建物	50,397,451	15,551,360	15,551,360
			構築物	1,218,000	375,844	375,844
			土地	341,039,000	105,235,887	105,235,887
秀和高円寺レジデンス117他、計25戸	職員住宅	東京都杉並区他	建物	164,182,149	44,482,089	44,482,089
			土地	166,318,508	22,506,156	22,506,156

②　減損の認識に至った経緯

筑波構外住宅については、平成24年６月に廃止を決定し、当年度中に入居者が退去済みであります。そのため、当年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に計上しております。

その他、職員住宅のうち27戸については、同中期計画において、平成26年度までに処分することが計画されています。この27戸中、当年度末において引き続き職員住宅の用に供しているハイマート第三聖蹟桜ケ丘304号他、計２戸を除き、25戸について減損を認識し、回収可能サービス価額が当年度末の帳簿価額を上回る15戸を除く10戸について、当年度において帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を資本剰余金の控除項目として損益外減損損失累計額に計上しております。

③　減損損失額のうち損益計算書に計上していない金額（損益外）及び計上している金額（損益内）の主要な固定資産ごとの内訳と回収可能サービス価額の算出方法の概要

（単位：円）

資産名称	種類	減損損失額（損益外）	減損損失額（損益内）	回収可能サービス価額の算出方法
筑波構外住宅	建物	15,551,360	—	回収可能サービス価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は第三者による評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。
	構築物	375,844	—	
	土地	105,235,887	—	
秀和高円寺レジデンス117他、計25戸	建物	44,482,089	—	
	土地	22,506,156	—	

⑵　減損の兆候が認められた固定資産

①　減損の兆候が認められるという決定を行った固定資産の用途、種類、場所等の概要
以下の資産について減損の兆候があります。

（単位：円）

資産名称	用途	場所	種類	帳簿価額
筑波構内住宅	職員住宅	茨城県つくば市	建物	14,069,255
篠原町職員住宅	職員住宅	神奈川県横浜市	建物	214,600
			土地	53,949,000
ハイマート第三聖蹟桜ケ丘304号室他、計２戸	職員住宅	東京都多摩市他	建物	3,869,979
			土地	20,245,100

②　減損の兆候が認められるという決定を行った経緯及び理由

筑波構内住宅については、職員住宅からの用途変更を計画していることから、減損の兆候が認められますが、当年度末時点において、その詳細内容及び時期が確定していないため、減損の認識は行っておりません。

篠原町職員住宅については、平成25年９月に廃止を決定していることから、減損の兆候が認められますが、当年度末時点において、引き続き職員住宅の用に供していることから、その処分時期が確定しておらず、減損の認識は行っておりません。

ハイマート第三聖蹟桜ケ丘304号室他、計２戸の職員住宅については、同中期計画において、処分が計画されていることから、減損の兆候が認められますが、当年度末時点において、引き続き職員住宅の用に供していることから、減損の認識は行っておりません。

4．無償資金協力に係る贈与資金について

無償資金協力は、日本国政府から贈与資金の交付を受けて、当機構が被援助国政府等との贈与契約に基づき実施しております。平成25年度末の贈与契約に係る贈与未実行残高は211,921,748,518円であります。